

付 属 資 料



付属資料

第9次様似町総合計画の所要事業費

単位：千円

基本方向	基本計画項目	事業費 (当初計画)	財源内訳			
			国道支	起債	その他	一般財源
立の 進 の た め に 確	持続可能な行財政システムの確立	1,658,747	0	0	1,150,000	508,747
	ジオパークによるまちづくりの推進	80,400	0	0	0	80,400
	町民と行政による協働のまちづくり	0	0	0	0	0
	小計	1,739,147	0	0	1,150,000	589,147
住 み よ い 環 境 を つ く る た め に	まちなみの整備	1,491,560	461,520	668,100	19,200	342,740
	自然の保全	31,400	14,600	0	0	16,800
	上下水道の整備	2,743,509	181,500	1,601,310	2,060	958,639
	衛生対策の推進	1,651,509	5,280	0	0	1,646,229
	小計	5,917,978	662,900	2,269,410	21,260	2,964,408
安 全 な 生 活 を お く る た め に	防災体制の整備	88,800	6,500	52,000	0	30,300
	交通安全と防犯対策の推進	47,038	0	0	0	47,038
	消防・救急体制の整備	1,354,000	0	1,297,600	0	56,400
	国土保全対策の推進	645,995	168,976	168,900	0	308,119
	小計	2,135,833	175,476	1,518,500	0	441,857
健 康 で 幸 せ な 生 活 を お く る た め に	健康づくりの推進	280,100	6,400	0	2,000	271,700
	地域医療体制の維持	331,030	0	0	0	331,030
	地域福祉の推進	2,634,196	1,357,012	69,000	0	1,208,184
	子育て支援の推進	0	0	0	0	0
	小計	3,245,326	1,363,412	69,000	2,000	1,810,914
心 豊 か な 人 間 性 を 養 う た め に	幼児教育・保育の推進	46,500	0	0	0	46,500
	義務教育の推進	212,472	0	18,425	0	194,047
	社会教育の推進	435,826	0	291,000	0	144,826
	文化活動の推進	32,000	4,000	0	0	28,000
	スポーツの推進	120,500	0	0	0	120,500
	小計	847,298	4,000	309,425	0	533,873
豊 か な 暮 ら し を 生 み 出 す た め に	農業振興対策の推進	228,791	45,677	0	1,457	181,657
	林業振興対策の推進	1,832,018	657,032	553,600	185,810	435,576
	水産業振興対策の推進	1,563,277	595,836	0	632,542	334,899
	商業振興対策の推進	480,000	0	0	350,000	130,000
	工業振興対策の推進	0	0	0	0	0
	観光振興対策の推進	463,147	0	0	1,000	462,147
	小計	4,567,233	1,298,545	553,600	1,170,809	1,544,279
発 展 の 基 盤 づ く り の た め に	道路環境・公共交通の充実	1,025,092	371,230	164,000	0	489,862
	地域情報化の推進	262,076	89,415	20,200	0	152,461
	土地利用の推進	10,000	0	0	0	10,000
	公共施設の有効活用の推進	128,198	0	33,480	0	94,718
	移住・交流の推進	100,000	0	0	5,000	95,000
	小計	1,525,366	460,645	217,680	5,000	842,041
合計	19,978,181	3,964,978	4,937,615	2,349,069	8,726,519	

序論

基本構想

基本計画

付属資料

付属資料

序論

基本構想

基本計画

付属資料

- 2月17日 企画委員会
・「10年後・20年後を見据えた【めざすまちの姿】
【将来像】、【まちづくりの重点的な取組方針】を考える」
ためのワークショップを実施
- 2月28日 住民アンケート調査集計作業終了
- 3月17日 企画委員会
・「10年後・20年後を見据えた【めざすまちの姿】
【将来像】、【まちづくりの重点的な取組方針】を考える」
ためのワークショップを実施
- 4月 7日 企画委員会
・「10年後・20年後を見据えた【めざすまちの姿】
【将来像】、【まちづくりの重点的な取組方針】を考える」
ためのワークショップを実施
- 5月12日 企画委員会
・第9次様似町総合計画基本計画について協議
- 5月12日 住民アンケート調査結果報告書作成
- 6月 1日 住民アンケート調査結果を住民等へ周知
- 6月 5日 検討部会
・「10年後のめざす姿」についてワークショップを実施
- 6月30日 検討部会
・「10年後のめざす姿」についてワークショップを実施
- 7月 3日 企画委員会
・第8次様似町総合計画の評価について審議
- 7月 6日 検討部会
・町民向けセミナー&ワークショップに向けた
ファシリテーション研修会
- 7月30日 企画委員会
・第9次様似町総合計画序論・基本構想について審議
- 8月25日 企画委員会
・第9次様似町総合計画基本計画について審議
- 9月 4日 企画委員会
・第9次様似町総合計画基本計画について審議
- 9月27日 町民向けセミナー&ワークショップを実施（21名）
・セミナー：様似の今・これからを考えるための視点とは？
・ワークショップ：様似みらいカイギ
- 9月30日 企画委員会
・第9次様似町総合計画基本構想・基本計画について審議

10月13日 第9次様似町総合計画基本構想・基本計画（素案）に係る
パブリックコメントの実施（意見等：0件）

11月26日 企画委員会
・総合振興審議会意見等による修正点について審議

■様似町総合振興審議会

平成31年	3月25日	様似町総合振興審議会 ・第9次様似町総合計画の策定体制、期間について審議
令和元年	10月15日	様似町総合振興審議会 ・会長、副会長の選出 ・第9次様似町総合計画の策定体制、期間について審議
令和2年	6月1日	「第9次様似町総合計画策定に係る住民アンケート調査 結果報告書」を配布
	10月15日	「第9次様似町総合計画（素案）」を配布
	11月4日	様似町総合振興審議会 ・第9次様似町総合計画について諮問 ・第9次様似町総合計画序論・基本構想について審議
	11月16日	総括委員会 ・第9次様似町総合計画基本計画について審議
	11月17日	「第8次様似町総合計画の評価資料」を配布
	11月25日	総括委員会 ・第9次様似町総合計画基本計画について審議
	12月3日	総括委員会 ・検討必要事項、第9次様似町総合計画答申について審議
	12月9日	第9次様似町総合計画について町長に答申提出

■町議会関係

令和2年	12月18日	第1回議員全員協議会 ・第9次様似町総合計画の概要説明 ・「第9次様似町総合計画（案）」「第9次様似町総合計画体系図」 「答申及び総合振興審議会でも出された質問や意見等」 「第9次様似町総合計画の策定経過」を配布
令和3年	2月12日	第2回議員全員協議会 ・「第9次様似町総合計画・事業計画（案）」 「第9次様似町総合計画 財政収支見直し（一般会計）について」 「第9次様似町総合計画（修正案）」を配布

付属資料

序論

基本構想

基本計画

付属資料

令和2年11月4日

様似町総合振興審議会長 様

様似町長 坂 下 一 幸

第9次様似町総合計画策定に関する諮問について

『～町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり～』をテーマとして推進してきた第8次様似町総合計画は、令和2年度をもって終了しますので、歯止めのかからない人口減少下においても、本町が、理想の夢を持ち、町民が絆で結ばれ、未来を次世代へ「つなぐ」まちづくりを推進するための指針となる第9次様似町総合計画の策定を諮問します。

令和2年12月9日

様似町長 坂 下 一 幸 様

様似町総合振興審議会
会長 鵜 木 健

第9次様似町総合計画に関する答申について

令和2年11月4日付で諮問のありました第9次様似町総合計画について慎重に審議した結果、令和2年12月3日開催の総括委員会において提案された素案の修正をもって答申します。

歯止めのかからない人口減少や少子高齢化、急激な社会構造の変化など、取り巻く環境は厳しい中ですが、第8次総合計画からの懸案事項となっている諸課題について、今後の10年間において、町民が将来に向け、夢や希望をかなえられるよう、実現に向けた課題解決のためのより積極的な町政運営を推進していくことを強く望みます。

創生のテーマである「夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり」をめざし、町民との協働による、町民が抱く理想のまちづくりへ邁進されるよう期待いたします。

その他、審議過程において出された各施策等に対する個別の意見・要望等についても十分に検討されることを要望します。



第9次様似町総合計画について町長に答申（令和2年12月9日）

様似町総合振興審議会委員

区分	氏名	役職名
会長	鵜木 健	学識経験者
副会長	川崎 正春	学識経験者
総括委員会（全委員により構成）		
委員長	鵜木 健	
副委員長	川崎 正春	
社会開発委員会		
委員	松田 陽一	様似町校長会会長
	野沢 浩一	様似小学校PTA会長
	岡部 美香	様似町女性団体連絡協議会会長
	菊地 修二	様似アイヌ協会会長
	小林 弥生	アポイ岳ファンクラブ副会長
	滝川 浩司	様似町青年団体協議会会長

付属資料

序論

基本構想

基本計画

付属資料

	郷 司 公 雄	様似町老人クラブ連合会会長
	早 坂 節 子	様似町商工会女性部長
	小 原 忠	学識経験者
	辻 陽	学識経験者
	武 田 幸 彦	学識経験者
産業開発委員会		
委 員	相 内 寛	日高中央漁業協同組合様似支所長
	斉 藤 康 浩	えりも漁業協同組合冬島支所長
	江 谷 一 夫	ひだか東農協様似事業所長
	松 田 則 重	ひだか南森林組合理事
	石 井 俊 英	様似町商工会事務局長
	古 海 光 枝	日高中央漁業協同組合様似支所女性部長
	山 田 一 也	日高信用金庫様似支店長
	山 根 和 浩	北洋銀行浦河支店長
	蒔 田 眞 也	浦河職業安定所長
	加 藤 裕 司	学識経験者
	中 村 勝 則	学識経験者
	千 葉 毅 彦	学識経験者

付属資料

様似町議会議員

役 職 名	氏 名
議 長	工 藤 仁
副 議 長	小 野 哲 弘
総務産業常任委員長	八木田 和 浩
副 委 員 長	根 城 悌 司
委 員	小 野 哲 弘
	坂 本 好 則
	酒 井 健 二
	佐々木 敏
社会文教常任委員長	水 野 洋 一
副 委 員 長	高 村 洋 子
委 員	酒 井 健 二
	根 城 悌 司
	佐々木 敏
	鈴 木 隆
議会広報常任委員長	坂 本 好 則
副 委 員 長	佐々木 敏
委 員	八木田 和 浩
	高 村 洋 子
	水 野 洋 一

企画委員会委員

区分	氏 名	職 名
委員長	木 下 行 宏	様似町副町長
委 員	原 田 卓 見	〃 総務課長
	永 坂 讓	〃 企画調整課長
	寺 井 直 樹	〃 企画調整課参事
	吉 田 博 文	〃 税務町民課長
	大 沢 達 也	〃 保健福祉課長
	荒 谷 浩 輝	〃 産業課長
	田 村 裕 之	〃 商工観光課長
	佐 藤 朋 正	〃 建設水道課長
	澤 口 正 樹	〃 会計管理者
	福 井 広 喜	〃 議会事務局長
	秋 山 寛 幸	様似町教育委員会生涯学習課長
	川 口 達 也	様似町教育委員会生涯学習課参事
	中 村 光 浩	日高東部消防組合様似支署長
事務局	野 里 伸 典	様似町企画調整課長補佐
	織 田 貴 裕	〃 企画調整課企画係長
	砂子澤 舞 夏	〃 企画調整課企画係主事補

総合計画・総合戦略検討部会員

区分	氏 名	職 名
部会長	永 坂 讓	様似町企画調整課長
部会員	坂 下 志 朗	〃 商工観光課主幹
	中 村 将 志	〃 総務課主幹
	遠 藤 恵 介	日高東部消防組合様似支所警防係主査
	細 川 千 枝	様似町保健福祉課介護保険係長
	堀 井 勇 司	〃 産業課水産係長
	佐々木 将 貢	〃 商工観光課ソオパーク推進係長
	猪 股 拓 也	様似町立幼児センター保育係保育教諭
	久 米 悠 都	様似町総務課防災・車両係長
	対 馬 由 香	〃 保健福祉課福祉推進係主事
	伊 藤 翔	様似町教育委員会生涯学習課体育係社会教育主事
	遠 藤 祈	〃 税務町民課社会係主事
事務局	野 里 伸 典	様似町企画調整課長補佐
	織 田 貴 裕	〃 企画調整課企画係長
	砂子澤 舞 夏	〃 企画調整課企画係主事補

序
論基本
構想基本
計画付属
資料

付属資料

様似町総合振興審議会条例

昭和46年9月29日

条 例 第 6 号

序
論

改正	昭和54年 6月29日	条例第 4 号	平成 5年 5月24日	条例第 4 号
	昭和58年12月23日	条例第 5 号	平成13年 7月 2日	条例第18号
	昭和61年 6月26日	条例第 4 号	平成14年 3月18日	条例第 8 号
	昭和63年 6月24日	条例第 2 号	平成31年 3月 8日	条例第 3 号
	平成 2年 7月26日	条例第 4 号		

基
本
構
想

(設置)

第1条 町長の諮問に応じ、町の振興についての諸計画に関し必要な調査及びその推進及び審議を行うため様似町総合振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内で構成し、次に掲げる者の中から町長が委嘱する。

- (1) 公的機関及び各種産業団体等の関係者
- (2) 各種団体及び自治会等の関係者
- (3) その他学識経験を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。

(会長)

第4条 審議会に委員の互選による会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、会議を開くことはできない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会及び専門委員会)

第6条 審議会に常任委員会及び専門委員会を置く。

2 常任委員会は、審議会の会長及び副会長並びに専門委員会の委員長及び副委員長をもって構成する。

3 常任委員会は、審議会の会長が招集し、会議の議長となる。

4 常任委員会は、審議会の運営及び委任事項並びに諸計画の推進について審議する。

基
本
計
画付
属
資
料

5 専門委員会の名称及び所管事項は、次のとおりとする。

委員会名	所管事項
総括委員会	諸計画の総括
社会開発委員会	生活環境、保健衛生、社会福祉、教育文化、交通通信、土地利用、行財政
産業開発委員会	農林水産業、商業、鉱工業、国土保全、観光レクリエーション、防災

6 会長を除く委員は、いずれかの専門委員会に所属するものとする。ただし、総括委員会は全委員をもって構成する。

7 専門委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

8 専門委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

9 専門委員会は、所管事項を審議し、審議会に上申するものとする。

10 審議会の会長及び副会長は、専門委員会に出席し、意見を述べることができる。
(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画調整課において処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和54年6月29日条例第4号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和58年12月23日条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和61年6月26日条例第4号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和63年6月24日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和63年7月1日から適用する。

附 則(平成2年7月26日条例第4号)

この条例は、公布の日から施行し、平成2年7月1日から適用する。

附 則(平成5年5月24日条例第4号)

この条例は、平成5年6月1日から施行する。

附 則(平成13年7月2日条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成14年3月18日条例第8号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月8日条例第3号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

付属資料

様似町企画委員会規程

昭和46年10月1日

訓令第7号

序論

基本構想

基本計画

付属資料

改正	昭和48年 6月 1日	訓令第2号	平成14年 3月28日	訓令第7号
	昭和48年 9月 1日	訓令第5号	平成15年 5月27日	訓令第11号
	昭和50年 6月25日	訓令第3号	平成18年 5月 1日	訓令第8号
	平成 4年 3月23日	訓令第16号	平成19年 3月29日	訓令第3号
	平成 5年 5月31日	訓令第12号	平成28年 3月 2日	訓令第2号
	平成 7年 8月25日	訓令第12号	平成31年 3月29日	訓令第3号
	平成 9年 3月31日	訓令第20号	令和 2年 3月23日	訓令第3号
	平成13年 8月 1日	訓令第20号		

(設置)

第1条 様似町の振興計画を策定するために、様似町企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 この委員会に付する事項は、次のとおりとする。

- (1) 様似町の振興計画の策定に関すること。
- (2) 前号に必要な調査研究及び資料の収集に関すること。
- (3) 前各号のほか、振興計画について町長が特に命じた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、副町長をもって充てる。

3 委員は、次の職にある者をもって充てる。

課長、参事、会計管理者、議会事務局長、図書館長、消防支署長

4 委員長は、委員会を総理し、委員長に事故あるときは、委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

(部会)

第5条 委員長は、所掌事務に関して必要があると認めるときは、専門事項について協議する部会（以下「部会」という。）を設置することができる。

2 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

3 部会長は、委員の中から、また、部会員は職員の中から委員長が任命する。

4 部会の設置期間、構成人数等については、必要に応じて委員長が決定する。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 この委員会の庶務は、企画調整課において処理する。

附 則

この規程は、昭和46年10月1日から施行する。

附 則 (昭和48年6月1日訓令第2号)

この規程は、昭和48年6月1日から施行する。

附 則 (昭和48年9月1日訓令第5号)

この規程は、昭和48年9月1日から施行する。

附 則 (昭和50年6月25日訓令第3号)

この規程は、昭和50年6月25日から施行する。

附 則 (平成4年3月23日訓令第16号)

この訓令は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年5月31日訓令第12号)

この訓令は、平成5年6月1日から施行する。

附 則 (平成7年8月25日訓令第12号)

この訓令は、平成7年8月25日から施行し、この訓令による改正後の様似町企画委員会規程の規定は平成7年8月1日から適用する。

附 則 (平成9年3月31日訓令第20号)

この訓令は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成13年8月1日訓令第20号)

この訓令は、平成13年8月1日から施行する。

附 則 (平成14年3月28日訓令第7号)

この訓令は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年5月27日訓令第11号)

この訓令は、平成15年5月27日から施行する。

附 則 (平成18年5月1日訓令第8号)

この訓令は、平成18年5月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月29日訓令第3号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月2日訓令第2号)

この訓令は、平成27年10月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月29日訓令第3号)

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月23日訓令第3号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

第9次様似町総合計画

発行／北海道様似町

〒058-8501 北海道様似郡様似町大通1丁目21番地

T e l (0146) 36 - 2111

F a x (0146) 36 - 2662

編集／様似町企画調整課

印刷／ひまわり印刷(株)

令和3年(2021年)3月発行



月と残雪のアポイ岳